

平成 31 年 3 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	平成 31 年 3 月 26 日(木) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 50 分閉会
場 所	市役所 4 階 第 2 委員会室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	岡 教育次長 大畑理事兼学校教育課長 平松教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	<p>(日程第 1 開会)</p> <p>ただ今から、平成 31 年 3 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>教育長お願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>教育委員の皆様には、年度末のご多用の中にご出席いただきましてありがとうございます。また、小中学校の卒業式には教育委員会を代表いただき告辞を述べていただくなど、子どもたちの門出をお祝いいただきまして、お礼を申し上げます。</p> <p>一年間で最も緊張をいたします市議会 3 月定例会におきましては、教育委員会に関する一般質問も多く、議案につきましても長時間をかけての審議となりましたが、いずれもご理解をいただき、新年度予算につきましてもすべて議決成立いたしました。審議中、様々なご意見やご指摘も承りましたので、これからの教育行政へ生かしていきたいと思っています。概要につきましては、後ほど教育次長のほうから報告をいたします。</p> <p>また、次年度から大島小中学校においてコミュニティスクールを導入する予定としています。その関係で議案としまして「平戸市学校運営協議会会則の制定について」をご提案させていただきましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p> <p>今日はこの後、総合教育会議も予定していますので、時間も限られますがスムーズなご審議にご協力をお願いします。</p> <p>それでは日程によりまして、3 月定例教育委員会を始めさせていただきます。</p>

教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>3月議事録署名委員として、宮崎委員と筒井委員を指名します。よろしいでしょうか。</p>
両委員	はい。
教育長	ありがとうございました。
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認であります。2月定例教育委員会の議事録は、事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。内容について何かございますか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	特にないようでございますので、2月定例会の議事録は承認することといたします。
教育長	<p>(日程第4 教育長報告について)</p> <p>続きまして、日程第4 教育長報告であります。</p> <p>1ページをお開きください。主なものにつきまして、報告します。</p> <p>22日地区別教育長会議がここ田平支所会議室であり、教職員等の人事異動内示が示されました。それを受けまして26日臨時教育委員会で人事が決定したところです。24日は「新フェリー大島」の披露式に出席しました。3月3日に地域婦人大会に出席しました。地域の連携・支え合いが叫ばれる中であって今の時代こそ必要な婦人会ですが、役員の後継者や会員の減少などご苦労も多いようです。しっかりと支えなければならない団体です。市議会3月定例会は、3月3日に開会し、22日に閉会しました。1日に平戸高等学校、14日は南部中学校、15日平戸幼稚園、19日山田小学校の卒業式に出席しました。南部中学校の村里校長先生、山田小学校の谷川校長先生の校長として最後の式辞を拝聴させていただきました。お二人共にノーペーパーで十分な時間を掛けながら、子どもたちの未来に心からの激励の言葉を述べられる姿に感動をいたしました。23日には、今年度開校しました市民大学講座の閉校式がございました。最後の講師は学長であります「黒田市長」の講座でございました。</p> <p>今後の予定です。</p> <p>27日には、少年センター運営協議会、放課後子ども教室運営委員会、社会教育委員会を開催します。29日には市職員、教職員の退職者辞令交付式がございました。</p>

教育長	<p>4月に入りまして、1日は市職員、教職員の辞令交付式がございます。16日は第1回長崎県都市教育長協議会、翌17日には、市町村教育委員会連絡協議会、県・市町教育委員会合同会議が予定されています。</p> <p>以上報告します。</p>
教育長	<p>この件につきまして何かお尋ねでもございますか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>続きまして、日程第5議事に移ります。</p> <p>議案第16号 平戸市学校運営協議会規則の制定について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第16号 平戸市学校運営協議会規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。しばらく時間をとりたいと思います。何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>規則中、第8条の協議会委員の25名の根拠は雛形があつての設定なのでしょう。</p>
理事兼学校教育課長	<p>雛形的としての25名という根拠はありません。繰り返しになってしまっていますが、この学校運営協議会の最初の地区選定にあつては、大島地区を想定しております。当該地区には、子育てのための青少年健全育成協議会であつたりとか、大島小学校と大島中学校の2校でのPTCAとかいろいろと組織があります。それでそのような組織をうまく整理を行いある程度幅を持たせたうえでの数値設定となっております。あくまでも25名以内ということです。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>私が一番気になったのは、第5条第2項及び第3項のところですが、教職員の採用や任用に関しては、意見は述べられないわけですね。そのことは安心しております。特色ある学校づくりに関しては学習内容について、意見を述べるができるということで捉えていいのでしょうか。</p>

理事兼学校教育課長	<p>例えば、大島地区であればこれまでに音楽関係で様々なところで発表をしたり、ここ数年はダンスフェスティバルですばらしい成績を残したりということで、それが学校の特色になるとその代わりに長けた音楽や体育の先生をぜひお願いするというような意見が出るかもしれないというような想定はしているところです。もしもそのような意見が出た場合は、県教委に対して、「このような意見が出ていますので、ぜひ特段の配慮をお願いします。」というような話はしていきたいと考えております。そのような内容ということで想定しているところです。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>例えば県のある学校に大島に関して歴史的に特に堪能な先生がいらっしゃる場合、その先生をぜひお願いできないかというような要望はなしということでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>はい。例えばどこどこのA先生というような個人を特定するような要望は、受け入れることはできないということになります。</p>
委員	<p>協議会の委員は25名以内というように数はそのようになっていますが、大島の場合は2校あるので、それぞれの校区からのバランスを重視するのか。それともまったくオープンに考えるのかそのあたりはいかがでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>今回は大島地区に特化したような説明になりますが、同地区には2校のPTCAという組織が実際に存在しておりますが、実質あまり機能していないということなので、そこを活性化させるという考えがまず一つ、もう一つは大島地区の健全育成協議会という組織があって、いろいろな学校と関わりがあるので、そこを中心にもう少し編成しなおすとかという大きな二つのところがあり、そのメンバーなので、新たな組織という感覚ではありません。</p>
委員	<p>学校支援会議というのはこの制度ができることによってなくなるということですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>はい。なくなります。学校評議員については、平戸市の規定では、学校評議員をおくことができるとなっていますので、これができたならば大島小学校と大島中学校の評議員については、置かなくていいのではないかと考えております。</p>

委員	<p>第3条第3項に指定の期間は3年とするとありますが、再任は妨げないということで、そのことに関してはすごくいいことだと思うのですが、諸々の事情により、3年で止まった場合は最初の説明からいくと、また次の運営協議会を立ち上げないといけないということになるのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず3年で区切るというのは、3年間協議会を設置して、学校運営がものすごく充実をしているとか、学校と地域が連携をして良好な関係を築いている状況であれば、再指定をして継続するというのも有りなのかと思います。また逆に、3年設置をして学校と地域の関係が少しよくない状況であったり、協議会を設置したことにより、学校か地域のどちらかが業務が多くなり、組織としてあまりよくない状況であれば指定を取り消すこともありえるのかなと思います。以上のことから3年が妥当ではないかということで区切らせていただいております。</p> <p>次に仮に3年間設置をしたけれども結局は立ち上げることができなかった場合は、可能であればどこか別の地区を指定ができればと思っております。</p>
委員	<p>この規則の第5条に協議会はいろいろな意見を述べることができるとありました。今度は第15条に委員は必要な研修を行うものとすると思いますが、この研修はどなたが受けて、どのような研修を受けることになるのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>大島地区で言えば、校長先生のみならず、まちづくり運営協議会の代表や事務局の方、それから公民館の職員を対象に、学校運営協議会というのはこういうイメージですよということで説明してまいりました。来年からお願いしたいということで、まちづくり運営協議会3月の年度末の会にお邪魔する予定でしたが、あいにく悪天候のために行くことができませんでした。いずれにしても、地域の方々きちんと説明をすることが前提になるものと思っております。</p> <p>二つ目が、第1回目の学校運営協議会が行われたときに機能や人事に関する事などについてもきちんと説明をしていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、研修のことについてですが、本年度、県のどこかの段階で学校運営協議会に関する研究発表などが行われる予定となっておりますので、そのような研究発表のほうにご案内をしたり、場合によっては、国から現地に来ていただいて研修を行っていただくなどが想定されると思います。以上です。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。</p>

教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 16 号 平戸市学校運営協議会規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
教育長	<p>(日程第 6 報告)</p> <p>続きまして、日程第 6 報告に移ります。報告第 4 号 平戸市立通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>報告第 4 号 平戸市立通学区域に関する規則に基づく特別措置について、ご説明いたします。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。何かご質問等ございますか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告第 4 号 平戸市立通学区域に関する規則に基づく特別措置については承認することといたします。</p>
教育長	<p>続きまして、報告第 5 号 平戸市教育委員会職員異動について、事務局の説明を求めます。</p>
教育次長	<p>報告第 5 号 平戸市教育委員会職員異動について、ご説明いたします。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告第 5 号 平戸市教育委員会職員異動については、承認することといたします。</p>

教育長	<p>(日程第7 その他)</p> <p>続きまして、日程第7その他に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>共催・後援について、説明いたします。</p> <p>説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かございますでしょうか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうかね。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、共催・後援等については報告済みといたします。</p> <p>次に、(2) 各課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料の17ページをご覧ください。</p> <p>実績報告ですが、2月25日には田平南小学校が複式学級を有することから、保護者の皆様を対象に適正規模適正配置についての説明を行いました。保護者は24名ほどの参加でありました。概要を申し上げますと、児童数がある程度50名以上で推移すること、それからPTA活動については、近隣の小学校よりも活発であると自負しておられまして、存続か否かにこれといっってはつきりとした意見はありませんでしたが、当分の間は現状のままで、いいのではないかという雰囲気でもございました。3月12日は市議会産業建設文教委員会の審査が行われました。主な内容でございますが、前回の定例教育委員会でもお話をさせていただきました平成30年度の補正予算の学校空調設置事業に関しまして、工事費が520,000千円ほどでございます。工事発注を1本で行った場合は、予定価格が150,000千円を超えることから地方自治法の規定に基づきまして、契約に関しまして議会の議決が必要になります。また、入札につきましても、制限付一般競争入札になることから手続き上、公告など一定の手続き期間を要することとなり、順調に推移した場合、7月に市議会の臨時会の開催をお願いすることになります。議決をいただいた後での本契約となり、7月中旬から工事期間が約6ヶ月を要することとなっております。完成が来年の1月中旬以降になる見込みである旨の説明をいたしました。そうしましたところ、委員の皆様からは、スケジュールについては早くならないのかのご意見をいただきまして、工事の分割発注を行った場合は諸経費について少し経費がかかることから、財政当局からは一括発注をするように指導を受けている旨の説明もいたしました。仮に議決を要しないように工事を分割</p>

教育総務課長	<p>発注した場合は制限付一般競争入札にならないことから、順調に推移した場合、6月に着工となり工事も夏休み期間中を有効活用した場合、9月末には完成できるのではないかという答弁をいたしました。最終的には分割発注をすることで、地元業者の育成につながることや何よりも工期を短縮することを理由として工事については分割発注を行うようにとの委員会としての意見でございました。これを受けまして、教育委員会事務局といたしましては、工事発注については4工区に分けて事務を進めてまいりたいと考えているところでございます。25日は第2回旧堤小学校跡地利用検討協議会幹事会が行われました。このことにつきましては、体育館の利用についての最終確認でございました。地元としては、社会体育活動や避難所としての活用をしていきたいとのことであります。</p> <p>今後の予定です。4月1日は学校用務員やスクールバス運転手など非正規職員の辞令交付式を行うようにしております。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課です。18ページをご覧ください。</p> <p>まず実績報告ですが、2月22日に第2回平戸市教育講演会を行いました。大阪教育大学の准教授の吉田茂孝先生をお招きして「関わり学びあう中で育つ子ども達」ということで講演をしていただきました。市内の小中学校の先生方120名の参加で、アンケートが120名中108名の回収でき、そのうち100名が大変参考になったとのことでありまして、大変好評の講演会でありました。それから、3月14日が中学校、15日が幼稚園、19日が小学校にそれぞれ卒業式、卒園式が行われました。教育委員の皆様にはそれぞれご出席のうえ、お祝いのお言葉をいただきありがとうございます。15日は臨時校長研修会を行いました。</p> <p>今後の予定です。29日は公立学校教職員退職者辞令交付式、4月1日に公立学校教職員転入職員辞令交付式をそれぞれ行う予定です。9日と10日はそれぞれ小学校と中学校の入学式を行います。そして18日が小学6年生と中学3年生の全国学力学習状況調査、小学5年生と中学2年生の県学力調査が行われます。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。19ページをご覧ください。実績報告ですが、2月21日は第4回社会教育委員会議が行われまして、教育委員会に対する提言の素案についての協議がなされました。23日は第9回目のひらど市民大学が行われました。文化交流課の前田主査に来ていただき、旧石器時代からの遺跡関係に始まって、「平戸」という名称の由来などについて、平戸にまつわる歴史を講義していただきました。27日は総合型クラブたびスポ運営委員会に出席してまいりました。各事業とも活発に行われておりまして、実績として参加者数は増えているのですが、構成する会員数が減少してきておりますので、機会を捉えて会員募集のPRに努めていかないとはいけ</p>

生涯学習 課長	<p>のではないかという意見が出ておりました。3月3日は根獅子の食まつりに聖徳大学の福留先生による「壮年時代のまちづくり」という講義などがあり、それから生涯学習課が所管している中津良ふれあい会館の中に中津良地区まちづくり運営協議会の事務所が設置されますので、その開所式に行ってみりました。5日は東っ子ふれあい教室運営委員会が行われ、来年度の開催に向けて、毎月のイベントをどのようにしていくかということとスタッフの配置についての協議を行いました。10日は福崎区の公民館大会に行ってみりました。12日は市議会産業建設文教委員会の審査が行われました。生涯学習課所管分につきましては平成31年度予算関係で図書館費の「すみずみまで本を届ける事業」や「平戸図書館へCOLAS事業」などについての事業内容やその事業効果の説明を求められました。新年度は生月地区での中央公民館移転改修事業や開発総合センター空調改修事業、B&G海洋センター屋根改修工事を予定しておりまして、一番のところはB&G海洋センターの利用料についての現状がどうなのかということの質疑が集中しました。県内の他の同施設と比較しても本市の施設の1時間あたりの使用料が100円と安くなっておりまして、その見直しを早急に行うべきではないかというご意見をいただきました。所管課としてはそのような料金の見直しについては人事課所管の行政改革推進計画の取り組み事項の中に項目がありますので、今後施設の使用料については全庁的に見直しを行うこととしておりますので、その方針に従うこととしている旨を答弁いたしました。20日は第4回平戸市公民館連絡協議会理事会が行われまして、2月に行われました公民館大会の決算等の内容でありました。新年度の開催については、生月地区での開催予定で、先ほど申し上げましたとおり施設の改修等を予定していることから、会場の確保が危ぶまれますので、現在のところ生月船員福祉会館での開催する方向で進んでおります。23日はひらど市民大学の第10回講義と平成30年度の閉校式が行われました。受講生51名中32名が出席しまして、市民大学の学長である黒田市長の講義を受講しました。かくれキリシタンのいろいろな編纂と生月の文化にまつわる部分をからめてお話いただきました。かなりおもしろい内容でありました。本年度の市民大学の総括をしますと、51名の受講生中10回すべてに参加した方が10名でありました。残りの9回、8回、7回受講された方々がそれぞれ6名おられまして、出席率は最終的に63%となりました。今年度の反省などをふまえ、よく検討したうえで次年度開催していきたいと考えております。</p> <p>今後の予定です。27日は第5回社会教育委員会議が行われます。先ほど申し上げました教育委員会に対する提言の内容について協議を行うようにしております。4月23日は長崎県・市少年センター連絡協議会に出席する予定です。以上です。</p>
------------	--

平戸図書館長	<p>同じく 19 ページをお願いします。実績報告です。2月23日から24日にかけて田平つばき物産展出張図書館を開催いたしました。3月1日から5日にかけては、永田記念図書館で蔵書点検のため休館しております。4日は第3回図書館協議会が行いました。11日は諫早市小栗町公民館ボランティア等視察ということで図書館と公民館図書室の連携についてということで研究に見えられました。23日は春のおはなし会スペシャル版ということで開催しまして、よみきかせ連絡協議会の方々にご協力いただきました。</p> <p>今後の予定です。3月29日から31日にかけては昨年度に引き続き Kids ジョブチャレンジということで平戸図書館も事業所として受け入れるようにしております。4月27日からはゴールデンウィークは図書館へいこうということでイベントを行い、皆様に楽しんでいただこうと思っております。以上です。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課分を報告いたします。20 ページをお願いします。</p> <p>まず、実績報告です。2月21日は文化財審議会、夜には三楽大学ということで世界遺産登録についての出前講座を行っております。25日には大島中学校に同じく世界遺産登録についての出前講座を行っております。26日は平戸市民病院の医師を対象に平戸の歴史についての出前講座を行っております。3月3日に文化的景観推進委員会が開催されました。これは春日地区を含めた世界遺産地区の今年の今年度の修理修景の状況と次年度の予定箇所などを確認しながら、広報物件の絞り込みを行っております。6日は中国出身の国際交流員張さんによる平戸オランダ商館講座「春節について」を行っております。19日は「中国との国際交流」ということでみのり子ども園に国際交流員2名が出向き出前講座を行っております。</p> <p>今後の予定です。Kids ジョブチャレンジ 2019 in 平戸が行われます。全部で 85 のプログラムのうちオランダ商館の仕事など 4 項目を受け入れ対象としております。4月3日は中国の国際交流員 張静さんの退任式が行われます。任期は4月7日までとなっています。29日は国指定名勝（庭園）特別公開、以上です。</p>
教育長	<p>はい。以上各課長から報告がありましたけれども、内容等について何かございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうかね。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、各課長報告につきましては、報告済とさせていただきます。</p>

教育長	<p>続きまして、教育次長から報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>3月4日開会しました3月定例議会も新年度予算を含め議案43件、全ての議案について、3月22日に原案通り議決いただいたところです。</p> <p>一般質問の概要について報告いたします。教育委員会へは、11人中5人の議員から質問がありました。</p> <p>池田議員からは、子どものいじめや虐待問題・放課後子ども教室について質問がありました。まず、SNSを使った子供たちの相談窓口の開設を要望する質問があり、他市の動向を注視しながら、環境整備について検討することを回答しました。続いて、放課後児童クラブを補完するような放課後子ども教室の拡充についての質問があり、北部・生月・田平の各公民館での将棋教室、中部公民館での公民館土曜学習教室、生月小学校での生っ子クラブ、来年度から東っ子ふれあい教室が開催される現状を述べ、組織作りの困難さがあり平日の開催ができていないことを回答しました。</p> <p>次に、田島議員からは、教育行政について質問がありました。①少子化時代の活力ある学校教育に向けての教育長の考えを問う②今後の学校施設設備事業の見通しについて③ICT活用教育の方向性について④スポーツ少年団体、部活動の現状と対策についてという質問内容で、①については、小規模化する学校教育の在り方についての質問でした。今後の適正規模・適性配置方針に対する考え方・コミュニティスクール等について教育長の考えを述べさせていただきました。</p> <p>②と③については、ICTや学校修繕など学校予算が増え市の財政を圧迫するようになってきており懸念しているが、教育委員会としては何を削減して財源を確保するのかと言うのが趣旨でした。回答としては、学校予算委員会を設置し協議を行っていること、学校現場から経常経費に対する予算増額の要望も上がっているが、平成31年度当初予算では、学校事務経費は対前年度で約4,600千円減額を行っていること、また、減額の幅は違うが、学校現場の理解を得ながらこれまでも同様な対応をさせていただいていることと、学校用務員についても、従来から正規職員が退職となった場合、補充を行わず非正規職員で対応していること、特に平成31年度においては非正規職員を1名削減し経費の削減に対応することをお答えしました。</p> <p>④は、運動部活動の外部指導者、特に、新しく導入することができる</p>

<p>教育次長</p>	<p>ことになる部活動指導員についての質問でした。外部指導者とは異なり部活動指導員は、いわゆるコーチ的な技術指導だけではなく、用具や施設の点検・管理、会計を含む部活動の管理運営、学校外での活動の引率、保護者等への連絡など一定の役割と責任を負うこと、平日の部活動の指導も行うなど時間的な制約を課せられることから、部活動指導員配置は、生徒の競技技術の向上を図るとともに部活動指導教職員の負担軽減につながるなど、大変意義ある制度であるが、人材確保など難しい状況があることを回答しました。</p> <p>次に、井元議員からは、児童虐待についての質問がありました。児童虐待への学校の対応、転校時の学校間の引継ぎについての質問でしたが、学校では、児童生徒の日常の様子や行動で、気になることの情報を共有するための、話し合いを定期的に行っていること。児童虐待の事実や兆候を把握した時には、適宜こども未来課または児童相談所等に情報提供または通告を行うようにしていることを、転校時の引継ぎについては、通常、児童生徒が転校する場合は、転出の学校と転入する学校間での児童生徒に係る引継ぎを行うが、DV被害や虐待被害から避難してくる転校の場合は、転出・転入双方の教育委員会間で引継ぎを行い、教育委員会から学校に対し正確な情報を伝え、学校では、臨時に会議を設定し確実に説明するよう指導を行っていることを回答しました。</p> <p>次に、神田議員からは、スポーツの振興について質問がありました。市を代表してスポーツ大会へ参加する場合の支援と地域活性化に対するスポーツ活動への支援についてどのようなものがあり、どのような支援を行っているのかとの質問に対ものとして、市を代表してスポーツ大会へ参加するものとしては、県民体育大会があり、体育協会の加盟団体 19 競技の代表選手に対し、旅費及び参加費の支援をしていることを、県下一周駅伝大会については、選手団へ大会期間の宿泊費や交通費などに加え、選手強化に対する支援をしていることを、また、平戸市スポーツ推進事業補助金の中で、成績優秀で九州大会以上に参加する際の補助として、競技大会参加事業を設け支援していることを回答しました。一方、地域活性化に対するスポーツ活動への支援では、6 地区の体育振興会へ支援していることを、スポーツイベントとして、ひらどツデーウォーク、生月ロードレース、たびら中瀬クロスカントリー及び平戸縦断駅伝大会へ補助するとともに、事務局として人的な協力を行っていることを回答しております。さらに、県下一周駅伝には支援の充実をとのことでしたので、ふるさと選手の確保のため、陸上競技協会からだけではなく、市長連名で派遣要請を行って</p>
-------------	--

教育次長	<p>ること、後継者育成として、駅伝フェスティバルを開催していることを回答いたしました。</p> <p>続いて「キャプテン翼CUPかつしか」について質問があり、内容の説明を行いました。</p> <p>次に、松尾議員からは、不登校についての質問がありました。不登校の状況と対応についての質問です、まず、状況は、平成21年度、小学生13名、中学生49名、計62名をピークに減少し、平成28年度には17名になったが、昨年度は、小学生8名、中学生16名、合計24名となり、一昨年度より7名増加したこと、また、昨年度、百人当たりの不登校数は、小学校は全国平均0.5人に対して本市は同数、中学校が全国平均3.4人に対して2.1人となっていること、本年度1月末時点では、小学生6名、中学生16名、合計22名となっていることと、不登校の大きな3つの要因「外的要因」「内的要因」「家庭的要因」について回答しました。</p> <p>続いて、各学校での対応としては、不登校の予防・対応に配慮した学校づくりを行っていること、一方、教育委員会の取組みでは、「平戸市生徒指導推進協議会」の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、適応指導教室の充実に努めていることを回答いたしました。</p> <p>最後に、不登校の要因も複雑で、保護者の考えも多様なため、学校の取組みだけでは不登校が解決できるという単純な問題ではないことを話し、今後とも、学校関係者、主任児童委員、少年センター、保健所、こども未来課などそれぞれが持つ情報を共有し、不登校が解消するよう全力を傾けていくことを回答しました。</p> <p>このようところが、主な質疑でございました。</p>
教育長	報告が終わりましたが、何かございませんか。
教育長	特に無いようですから教育次長報告を終わります。
教育長	次、その他の件で何かございませんか。
教育長	無ければ、次回定例会の日程について事務局案をお願いします。
教育次長	<p>次回の定例教育委員会については、事務局としては4月23日（火）の午前9時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えております。</p> <p>どうぞよろしくをお願いします。</p>

教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>次回の定例教育委員会は4月23日(火)の午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで進めさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして平成31年3月定例教育委員会を終了させていただきます。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p>午後2時50分 閉会</p> <p>平成31年3月26日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>会議録調製職員</p>